

平成30年度第2回 山陽小野田市総合教育会議

1 日 時 平成30年10月25日(木曜日) 13時30分開会 15時00分閉会

2 場 所 市役所本館3階 第2委員会室

3 出席者 市長 藤田 剛二 教育長 宮内 茂則
教育長職務代理者 砂川 功 教育委員 竹田 佳枝
教育委員 棟久 佳子 教育委員 中村 真也

4 欠席者 なし

5 市長、教育長、教育委員及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

企画部長 清水 保 企画政策課長 和西 禎行

企画政策課長補佐 杉山 洋子

教育部長 尾山 邦彦

教育総務課長 吉岡 忠司 教育総務課長補佐 矢野 亜希子

学校教育課長 三輪 孝行 社会教育課長 河上 雄治

福祉部長 岩本 良治 子育て支援課長 川崎 浩美

子育て支援課長補佐 別府 隆行

6 傍聴人 なし

7 議事

(1) 開会

(2) 市長あいさつ

(3) 議題 学校施設を利用した放課後児童クラブ事業の実施について

①学校施設を利用した放課後児童クラブ事業の実施について(子育て支援課)

②市内小学校児童数、クラス数の推移について(教育総務課)

(4) 閉会

1 開 会

○和西課長

定刻になりましたので、ただ今から平成30年度第2回山陽小野田市総合教育会議を開催します。まず、資料の確認をさせていただきます。

【資料確認】

それでは、早速ですが、会議の議長は運営要綱により、市長となっています。

御挨拶のあと、この会議の議事録の署名をしていただける方2名を指名していただき、引き続いて進行をよろしくお願いいたします。

2 市長あいさつ、3 議題

○市長

本日は、第2回山陽小野田市総合教育会議に御出席いただき、ありがとうございます。

それでは最初に議事録の署名をお願いしたいと思います、今回は宮内教育長と竹田委員にお願いいたします。

それでは議事に入ります。本日の議題は学校施設を利用した放課後児童クラブ事業の実施についてです。まず、子育て支援課から資料について説明をお願いします。

○川崎課長

子育て支援課です。担当から御説明させていただきます。

○別府補佐

この度、学校施設を利用した放課後児童クラブ事業の実施について総合教育会議の議題とさせていただきます。

放課後児童クラブは、就労等により保護者が昼間、家庭にいない児童の健全な育成を図ることを目的としております。事業の内容としては、授業終了後に児童厚生施設等で適切な生活と遊びの場を与えて、支援員の生活及び遊びの指導のもと勉強したり遊んだりして帰宅までの時間を過ごすものであります。

資料に沿って提出した議題について説明します。

資料1ページ、現状と課題の(1)児童クラブの実施時間について、児童クラブは原則、放課後から17時まで、学校がない土曜や長期休暇は8時30分から19時まで実施、ただし17時までの帰宅が困難な場合は18時まで延長し、土曜日や長期休暇中は8時から8時30分までの前延長が可能になっています。

次に児童クラブの実施場所については、児童クラブは12小学校区で実施しています。実施場所は記載のとおりです。各小学校区に児童クラブを設置している小野田地区につきましては児童館で児童クラブを実施し、これに加えて須恵小学校では学校の空き教室でも事業を実施しています。

児童館における児童クラブの実施については、児童館の中に児童館室とは別に児童クラブ室を設けて事業を行っております。山陽地区は、厚狭小学校では学校の敷地内に児童クラブの専用施設を設置していますが、それ以外の施設では学校の空き教室を利用して事業を実施しています。

4ページは、児童クラブと児童館を比較した表になります。

児童館の目的は、児童に健全な遊びを与え健康を増進し情操を豊かにすることで、18歳までの子や保護者が自由に来館し、実施されているクラブ活動に参加するなどしています。児童クラブ事業を実施するために必要な設備は、冷暖房設備、電話、必要に応じ廊下の間仕切り、机、イス、冷蔵庫、湯沸かしポット等の備品も必要になります。

次に待機児童の状況について、資料6ページ、平成27年度から平成29年度までの児童クラブの登録児童数、利用者数及び待機児童数の表とグラフです。折れ線グラフの上から登録児童数、

利用者数、待機児童数を示しています。このグラフから児童クラブの需要が年々増加していることがわかります、問題なのが、児童クラブの利用を希望するすべての児童が利用できる訳ではなく、実際には申し込んでも利用することができない待機児童が発生していることです。

続きまして5ページ、本市のこれまでの待機児童解消の取組について、平成29年度に須恵小学校のクラス数が2から3に増加しており、これは小学校の空き教室を利用して1クラス拡充したためです。平成30年度には厚狭小学校区で第二厚狭児童クラブを整備し、民間事業所の真珠保育園が空き店舗を利用した児童クラブを整備しました。

平成30年度からは受入れ学年について、有帆児童クラブで小学6年生までの受入れを開始、平成31年度からは本山児童クラブでも受入れを予定しており、受入れ学年の拡大にも取り組んでいます。現時点で小学6年生までの受入れをしているのは有帆、厚陽、出合、埴生、津布田の児童クラブです。この取組の結果、資料1ページ、平成30年8月時点の待機児童は高千帆児童クラブのみで、9名発生しています。

子育て支援課は、児童クラブの課題の中で待機児童解消を最優先課題として考えておりますが、実際には他にも、赤崎、須恵、小野田、高泊、厚狭で高学年の受入れができていないこと、赤崎、須恵、高千帆児童クラブで児童クラブ利用スペースが児童館スペースを占有していること、更には築60年の建物である小野田児童クラブの老朽化などの課題を抱えています。

続きまして、資料2ページ、これまでの待機児童解消の取組の経緯について説明します。

平成28年11月の総合教育会議で、児童クラブの待機児童解消について議題を提出し、協議していただいております。その際に提案いただいた解決策に基づき、高千帆中学校の空き教室を活用して、児童クラブ実施の実現に向けて検討を行いました。

しかしながら、クラブ活動や下校でランニングする中学生と児童クラブに向かう小学生の双方の安全確保、そのための見守りの整備が必要なこと、候補に挙げた空き教室が敷地の奥3階にあること、小学校からの距離が遠く、迎えの保護者が児童クラブから徒歩で移動しなければいけないことなど解決困難な課題がいくつもあり、高千帆中学校の空き教室を利用した児童クラブの実施は極めて困難であるとの結論を得ました。

続いて国の動向についてですが、国は平成26年7月に放課後子ども総合プランを策定し、平成31年度末までの児童クラブの受け皿整備、新たに開設する放課後児童クラブの小学校内での実施に関わる数値目標を定め、総合教育会議の活用による総合的な放課後対策の検討などについて規定をしています。

続いて、この度、策定された平成30年9月に示されました新・放課後子ども総合プランの中でも、新たに放課後児童クラブや放課後子供教室を整備する場合は、学校施設を徹底的に活用すること、新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施すること、学校教育に支障が生じない範囲で、余裕教室や一時的に使用していない特別教室を放課後に徹底的な活用を促進することとされ、総合教育会議を活用した総合的な放課後児童対策の検討などが引き続き、規定されました。

資料7ページは、全国における児童クラブ実施状況や実施場所の状況についてのグラフです。全国的にも児童クラブ数、登録児童数が増加しており、待機児童数は一旦減少傾向になりましたが、再び増加してきていることがわかります。また、実施場所は学校の余裕教室や学校敷地内が半分以上を占めており、続いて公的施設や児童館の割合が高くなっていることがわかります。

資料9ページは、平成30年9月に策定された新・放課後子ども総合プランの概要を掲載しています。

資料3ページの協議事項のところに記載していますが、子育て支援課として学校は教育を行う施設であり、学校施設で児童クラブ事業を行うことで教育上の目的や教育活動が影響を受けたり阻害されたりすることは本末転倒であり、そのようなことが起きてはならないことは十分に理解しています。

しかし、学校は放課後に児童が校外に移動せずに安全に過ごすことができる場所であり、放課後児童クラブ事業を行う上で大変有効な場所でもあります。すべての児童の安全安心な放課後の居場所を確保するため、児童の健やかな成長のため、是非とも皆様のお知恵をお借りしたいと思いをします。

冒頭でも説明しましたが、児童クラブの最優先課題である高千帆児童クラブの待機児童解消はもちろんですが、高学年までの受入れ実現、児童館スペースの占用の解消、建物の老朽化などの課題解決のため、学校施設における余裕教室や放課後に一時的に利用していない教室の活用について総合教育会議で御協議いただきますようお願い申し上げます。

○市長

ありがとうございます。もう一つ資料がありますので、教育委員会総務課から説明をお願いします。

○吉岡課長

資料は全部で12ページあり、各小学校別に児童数、児童数の推移、それに伴う各教室の推移を表にしたものです。そして、推移に従い将来的に学校で教室が不足する、余るなどの状況も表にしています。

1ページの説明をします。児童数が各学年別にあり、30年度から36年度までの推移を表しています。特別支援教室は将来的な予測が難しいので、平成30年度の数字をそのまま36年度まで使用しています。30年度の児童数は156名、36年度は125名で年々減る予測です。

この授業で使う教室が下の表にあります。学年ごとに普通教室、特別教室を入れております。合計で8教室、これは1クラス35名で、児童数は減るが教室はそのままになります。この推移で、教室がどれだけ不足するかが下の表でわかります。

理科室や音楽室などの特別教室を、平成30年度に今の使用状況で平成36年度まで使用した場合に、教室がどれだけ足りないか余るかが過不足数に出ます。

有帆小学校では過不足数はありませんが、次のページの高千帆小学校では過不足数にマイナスが出ています。30年度はありませんが31年度からマイナスが続き、今の同じ状況で教室を利用すると、来年からは教室が足りなくなる状況を表しています。

それとは逆に3ページ、高泊小学校では過不足数はプラスになっています、今のまま教室を利用すれば32年度から教室が余ることを表しています。

このように学校別に、児童数の推移をもとに教室数がどれだけ、余ったり不足したりするのかを表しています。ほとんどの学校が現在の形でいけるとは思いますが、足りなくなる学校としては高千帆小学校、須恵小学校、赤崎小学校、厚狭小学校、津布田小学校があがっております。

説明は以上です。

○市長

ありがとうございます。資料の説明で不明な点がありましたら、質問をお願いします。

私からいいですか。余裕教室の表現ですが、普通教室のことを指しているのか、それとも放課後に一時的に使用していない教室の利活用の検討は何の教室を指しているのか、特別教室とは何か教えて下さい。

○川崎課長

放課後子ども総合プランに文言がありますが、余裕教室は普通教室を、放課後に一時的に使用していない教室は、理科室、生活室、音楽室のような特別教室をイメージしていると思います。

○市長

他に何か御質問ありますか。

では本題でございます。特に高千帆児童クラブの待機児童が発生している課題があるので、これについての議論を進めたいと思います。合わせて高学年の受入れ実施、児童館スペースが児童クラブで占領されていること、建物の老朽化、学校施設の活用を進めたらどうかなど多々ありますが、始めに高千帆児童クラブの現状と課題の解決策についての御意見を皆様からいただきたいと思います。

○宮内教育長

補足説明で、高千帆小学校の平成31年度から学級数が1不足してくるようになってますが、31年度は1年生の数が107人で1クラス35人、105人未満であれば3クラスだが105人を超えると4クラスになる。107人だと4クラスになり、1クラス増えるから教室が足りなくなる。

この107人は新規入学予定児童数で、この中に特別支援学級に入る子が2人でもいれば4クラスにならず、教室の不足もなくなる。まだどうか分かりませんが、そういったこともあると知っておいてほしい。

5ページの須恵小学校の33年度の1年生は71人ですが、転校生が入るとシビアな数字になるかもしれません。以上が補足説明になります。

○市長

今の説明を聞いて、普通教室が不足した場合はどうするのですか。

○吉岡課長

表の下に教室別の数があり、どこの学校にも特別活動室があります、だいたい不足する場合はこの教室を普通教室に活用することが一般的です。

○市長

それに対応できるうちはいいですが、高千帆小学校はそれを超える可能性があるもので、そうした場合には新しい整備を考える必要が生じてくる、そういった理解の中で対応を考えたいと思います。

○砂川教育長職務代理者

児童館には、2人孫がお世話になっていますが、かろうじて入れてもらっている状態です。待機児童と入れる児童の差はどこで出てくるのですか。

○川崎課長

児童クラブの入所申込書を保護者に出してもらい、保護者の就労状況を記入してもらいます。クラブの入所決定するに当たり決定基準を設けており、保育の必要性が高い順に入所決定を行っ

ております。

両親ともに就労時間がフルタイムであるのかといった基準や、たとえば母親が短時間のパート勤務だったり、御自宅に祖父母が同居であれば面倒をみることも可能ですので、点数が低くなる等の基準を設け、待機が生じる地域については必要性が高い人から入所決定しています。

あとは、やはり1年生を優先して入れています、高千帆の場合は3年生になると両親がフルタイムで祖父母がいなくても、やむを得ず待機になる児童もいます。

○市長

もう一つ質問がありました、空き教室は全て普通教室ですか、現状は特別教室を利用しているところはないのですか。

○川崎課長

現状は、普通教室の空き教室を利用しています。

○砂川教育長職務代理者

児童館の自主的な管理責任は社会福祉協議会だと理解しています。社協が管理しているのですか。

○川崎課長

児童館は指定管理委託で、児童クラブも委託です。

厚狭の第二児童クラブは真珠保育園が1か所だけ開所しましたが、それ以外は社会福祉協議会に委託しております。

○砂川教育長職務代理者

会長から経営が非常に難しいと聞きます。特に困るのは雇用ができないこと、これだけ多くのクラブや教室ができると人手が必要だが、適任者を雇用するのが難しいそうです。そのあたりの事情はどうなっていますか。

○川崎課長

現場の状況はよく聞いております。保育士不足や児童クラブの支援員も応募がないのが課題でございます。

社会福祉協議会も大変課題を抱えています、課題解消の一つとして、支援員の賃金、これが山陽小野田市は低いので来年度、見直しができるように検討しています。児童クラブの課題としては、支援員の確保、施設がないことですが、支援員の確保については方策を考えております。

施設整備は学校施設を活用できないかと議題に挙げさせてもらっています。

○市長

高千帆小学校の特別活動室を普通教室に当てるとのことですが、特別活動室を当面、児童クラブで使用することは難しいですか。

○尾山部長

(特別活動室で行っている外国語の授業を)普通教室で行うのは難しいです。ラジカセをかけて英語を聞いたりして、隣の教室に響きますので。特別活動室は、普通教室ではないですが、造りは同じです。少人数指導を止めて、児童クラブ活動を行うのは学校では考えられないと思います。

○市長

放課後に一時的に使用していない教室を利活用するのは難しいですか。

○尾山部長

そのことでしたら、児童クラブで道具を使用すると思うので、片付けてもらえるならお貸しすることはできます。

○砂川教育長職務代理者

高千帆児童クラブは小学校から離れております。子どもは裏道を通り、通っていますが、普通は小学校の近くにあるものです。高千帆児童クラブは離れているし、中学生の校舎の利用も離れた校舎で、使用しにくく特殊な環境のような気がします。また、児童館は本当に人数が多く、少し異常な気がします。

○川崎課長

高千帆は待機が生じるような状況ですが、できる限りは受入れしようとしています。1クラス40人程度で毎日来る子ばかりではないので、支援員の目が届く範囲で行っているので満杯の状態です。もう少し教室があれば、余裕をもって人数を分散させることができると思います。

○宮内教育長

市内で低学年だけしか受入れしていないという格差があることは問題だと思います。

児童クラブで受け入れる子は、その学校の児童なので、この問題は教育だけではなく一緒に考えて考える課題だと思います。

現実には児童クラブで学校施設を使用するようになったら、財産処分の手続きの問題があります。今は規制が緩和されたといえ、1年以上活用する場合には手続きが必要。完全な空き教室で今後も利用しないことが推測される教室があれば学校の意見を聞きながら進めていくといいのではないのでしょうか。

利用できそうな空き教室について、特別活動室の少人数教室などで、これはもともと普通教室が空いたものを当てています。もう一つは、その他で使用する教室がある学校についても空き教室となるのではないかと思います。

しかし、高千帆小学校は平成32年度に4クラスになりますので少人数教室の空きがなくなり、それでも足りない場合は生活室や図工室などの教室を利用するようになってくると思われ、その状況の中で高千帆小学校の教室を利用するのは厳しいのではないかと、また使用のたびに現状復帰をさせるのは難しいと思います。

○棟久教育委員

高千帆小学校の前に小百合幼稚園がありますが、第二厚狭児童クラブのように民間事業所に委託はできないのですか。

○川崎課長

同じように考え、打診を小百合幼稚園、るんびに幼稚園に行いましたが、施設面や保育士の雇用の関係で良い返事はもらえませんでした。先ほどの財産処分の話について説明します。

○別府補佐

新・放課後子ども総合プランに、放課後等で一時的に学校教育以外の用途に活用する場合は財政処分に該当せず手続きは不要となるため、積極的な活用を検討すること、なお、一時的とは学校教育の目的で使用している学校施設について、学校教育に支障を及ぼさない範囲で他の用途に活用する場合である、と記載がありますので、処分の手続きは不要であるとプランで示されています。

○宮内教育長

それは1年以内の場合ですか。

○川崎課長

一時的とは1年以内だという文言はありませんが、国の総合プランの意図からすると縛りはないのではないかと解釈しています。

○宮内教育長

財産処分の手続きハンドブックの29年11月に文科省から出された中で、参考例に放課後に使用していない学校教室を児童クラブの占有として1年以内使用する場合に学校教育を妨げない範囲で財産処分手続きを不要としています、とあります。しかし、去年なので、そちらのほう新しいかもしれません。

○川崎課長

これは30年7月なので確認してみます。

○宮内教育長

当時は1年以内で契約終了する予定だったものが、やむを得ず、結果として1年以上の使用になった場合は、速やかに担当課に連絡すると厳しく書いてあります。

○砂川教育長職務代理者

小百合幼稚園もですが、どこも延長保育をしています。簡単に使用するの難しいことを理解しておいたほうがいいと思います。

○市長

高千帆児童クラブの待機児童解消に向けて議論している訳ですが、もう少し御協議いただければと思います。

○川崎課長

子育て支援課として望ましいのは、高千帆児童クラブは小学校から離れており1年生が歩くには負担なので、高千帆小学校の敷地内に1年生だけのクラスが設けられたらいいと思っていますし、そのためには学校の空き教室の利用がいいですが、空き教室がないので特別活動室を一時的に使用させてもらえる方向にできれば望ましいと考えます。

実際に児童クラブを開所させるにはハード設備が必要になります。しかし、冷蔵庫やランドセルを置くロッカーなど毎日のけるのは不可能なので、それらを置ける教室以外の場所、広い廊下などのスペースがあればいいと考えます。

○市長

先ほどの説明であれば、普通教室も特別活動室も足りなくなるなら今年だけ利用できても意味がないので、同じ敷地内で簡易的なものを作ることは可能かどうかは次のステップになると思います。

○尾山部長

(教職員の) 駐車場をつぶす、あるいはグラウンド側のPTA専用の駐車場をつぶすかしか、土地はないです。(グラウンド側だと、) 道路を渡る必要があります。

○砂川教育長職務代理者

少子化がすさまじいので、数年もすれば児童クラブがガラガラになる可能性があります。新しく建てても公費の無駄になるのではないかと。この数年間乗り切ればいいので、市ではなく県や国

レベルで何とかありませんか。

○市長

平成36年度以降の見通しは、今の時点では無理ですね。

○宮内教育長

平成36年度までは増えていきますが、そのあとは減ると思いますのでプレハブなど一時的なものも考えましたが、減っていくとすると10年くらいの幅はあるかもしれない、あくまで財政的なものですね。

○市長

普通教室が足りなくなると特別教室を流用していき、児童クラブで特別教室を使用することで普通教室を作らないといけないようになる。やはり、特別教室より普通教室を使用したほうがいいでしょうし、児童クラブも必要なら作るほうが理屈に合う気がします。

○宮内教育長

児童クラブの管理は二手に分かれるよりも、一つの方がいいのですか。

○川崎課長

同じ委託者であれば管理は1か所がいいです。しかし、高千帆児童クラブは、都市公園の一部に建っているので、敷地内で増設は不可能です。

○市長

児童館で児童クラブがスペースを占領している問題がありますが、それについて何かありますか。

○砂川教育長職務代理者

児童館に働く従業員の話を聞きますが、児童館は8時半からの勤務になるが児童クラブは授業が終わった後の午後3時から午後5時までの2、3時間で、働く時間は短い。児童館と児童クラブの違いをよく知っておく必要があると思います。

○竹田委員

1年生だけでも校内で行えないかという話について、早急に対応しなければいけないのであれば、どこか1部屋を1年生だけでも行うのは無理なのですか。図画工作室はどうでしょう。

○尾山部長

図画工作室は、昔はありましたが、今は少人数教室になっています。

○川崎課長

1年生だけでも学校施設を活用できないかについて、敷地内でプレハブでも建ててもらえたらありがたいですが、建設に1、2年かかるので、その間にどこか空き教室を活用させてもらえたら来年4月には待機児童は解消されます。

○市長

それも一つのアイデアですね。建てるのは校内なのか、駐車場なのか学校と協議しないといけません。児童クラブ専用のものを建てる間に利用できる教室をどこか教育委員の中で対応できますか。この場で返事しなくても持ち帰って協議してもらえたらいいです。

○宮内教育長

学校の意見を聞かないと何とも言えませんが、可能性としては図書室奥にある畳の部屋がありますが、49～50人と多いので1クラスに収められたら使用できるかもしれません。

○川崎課長

もし1部屋貸してもらえらるなら、1年生の中でも特に必要性が高い子に利用させ、1クラスに収めることもできると思います。

○宮内教育長

先ほど駐車場を潰す話がありましたが、花壇がありますから割と広いスペースがあると思います。

○市長

学校とよくすり合わせをしてもらい、上手くいかなければ次にいくと、子育て支援課もそのように進めて下さい。高千帆児童クラブへの意見がなければ、今の案でお願いします。合わせて高学年の受入れ実施や児童館スペースなどの議題に移ります。

○川崎課長

次に優先となるのが、小野田児童クラブの老朽化が担当課の大きな課題です。

○砂川教育長職務代理者

高千帆児童クラブで地震があると大変なことになります、老朽化は大切な事案です。

○川崎課長

老朽化は市の財政的な問題でした。高千帆児童クラブの次に課題となるのは、高学年の受入れ実施です。

○清水部長

小野田児童館の老朽化について建て替えるかどうかは難しい問題ですので、小野田小学校の空き教室を活用して児童クラブができないか、議論に入れていただきたい。

○砂川教育長職務代理者

少子化に必ずなりますから、今言われたように利用できるなら無駄に建てなくてすむと思います。

○市長

小野田小学校は数字だけみると可能性はありますか。

○竹田委員

空き教室がコミュニティルームに使われている例もありますので、子ども達が安全に過ごせるように、学校とよく話し合えば可能ではないかと考えます。

○市長

方向性としては新たに建てずに小学校に御協力いただくという方針でいいですか、あとは現場でしっかりと詰めてもらえたらと思います。高学年の受入れ実施について6か所受入れ未実施がありますが、需要はありますか。

○川崎課長

ニーズ調査を高学年の保護者にこれまで2回行い、高学年の受入れを実施した場合に子どもを預けますかという調査には少なからず希望がありましたが、保護者はクラブに行かせたいが子どもは高学年になるとスポ少に行くから行かないといった子どもがいるかもしれません。0ではないと思います。

○市長

有帆で4年生が8名、出合が4年生10名、このあたりが多いです。高学年の受入れ実施をし

ていないから待機児童が発生していないのですか。

○川崎課長

それもあると思います。

○竹田委員

高学年まで受入れたら職員の数が増員されるのですか。

○川崎課長

高学年の人数によりますが、増員は必要と考えています。

○竹田委員

小学校で託児をしますが、4年生はなかなか指導が行き届きません。高学年には別の支援がいるのではないかと思います。

○川崎課長

高学年を受け入れているクラブの支援員から、そのような話は聞いています。例えば遊び方が違うこと、国では平成27年度から高学年の受入れを実施しており、支援員の研修を県が実施していますので、社会福祉協議会に研修に随時参加してもらい、持ち帰ってフィードバックするよう話しています。

○市長

スペースの問題と支援員の問題と、最大限受け入れてこうだということですね。

○川崎課長

今年の4月から、有帆小学校で高学年の受入れを開始しました。有帆は高千帆よりもクラブ利用がさほど多くなく児童クラブ室だけで対応ができていたので、児童館室を高学年の受入れ教室として利用しています。そこには支援員2名を増員しています。

○市長

1年生に利用開始した子は3年生まで、ずっと利用するのですか。

○川崎課長

1年生から3年生まで利用する子もありますが、途中でスポ少や学習塾に行く子や自宅で留守番する子など退籍する子もいます。

○宮内教育長

山陽地区をみても5、6年生はいないと思います。

○砂川教育長職務代理者

放課後デイケアの人から高学年の受入れは大変だと聞きます。山陽小野田市は4年生までにしたほうが良いと思います。

○竹田委員

指示が通らないと安全性に関わります。

○川崎課長

学校では規則がありますが、児童クラブは家庭と同じ感覚なので抑えがきかなくなるのかもしれませんが。高学年になると大変になりますが6年生が1年生のお世話をしたりする関係づくりができればいいと思っています。

○棟久委員

高学年の受入れについては、受入れが望ましいという程度ですか、それとも完全実施を目指す

ものですか。

○川崎課長

児童福祉法が改定されて児童クラブは6年生まで受け入れるものとするがあります。

○別府補佐

それまでは3年生まででしたが、小学生までになったので市の条例もそれに合わせて小学生までとしています。現状では6年生までの受入れをしていないというのは条例違反の状態になります。

○市長

施設と支援員の人的な要素も多く含みます。

○中村委員

児童クラブは支援員を支援するボランティアなどはありますか。

○川崎課長

児童クラブで色々な工作や囲碁などに地域ボランティアに参加してもらっています。支援員は1クラスに2名配置しないといけないので、そこはボランティアにってもらうことはできませんが、支援員の補助はあります。

○市長

高学年はルールとして受入れをする、ハード的にどこも難しくなりますね。

○川崎課長

高学年の受入れができてない所は資料のとおりです、厚狭小学校が32年度から教室が空く見込みがあるのであれば、高学年の受入れの検討ができると思ってもいいですか。

○尾山部長

音の問題があります。高学年が授業をしている時に児童クラブで遊ぶ音が聞こえると妨げになると思います。その辺りも詰めていかないといけません。

教室と教室の間（の部屋）を貸すのは難しいので、どうしても端の教室になります。今利用されている場所で廊下を仕切り、完全に空間を分離している所もあります。

○宮内教育長

土曜の使用をする時も完全に仕切って、児童クラブだけが出入りできるようにしないとけません。

○尾山部長

財産処分を行い、これは学校（施設）ではないとする手続きを行う必要があります。

○市長

高千帆児童クラブについて、学校内の教室を最大限使用できる機会があれば、利用させてもらい、次に敷地内で場所を借りることができればその方がいいでしょう。優先順位や都合がありますので現場でしっかりまとめて下さい。児童館スペースの課題について、もう少し実態が分かればいいんですが。

○川崎課長

児童館スペースの占用について、例えば高千帆児童クラブでいうと2部屋あり、1つが児童館室で1つが児童クラブ室なのですが、児童館室は常時空いていたので放課後に児童館に行っていない子も家に荷物を置いて児童館で遊んでいた部屋でしたが、児童クラブの子が多くなり児童館

で遊ぶことができなくなってしまったというのが、児童館スペース占用の課題です。

本山児童クラブでは児童館室は空いているので、家に帰ってから児童館に来て子どもが遊ぶことができるようになっていきます。せめて土曜日は児童クラブの子が少ないので児童館事業をできる範囲で対応していますが、常時は空いていません。

しかし、待機児童や高学年の受入れ課題が優先なので、それらが解消してからの課題になります。

○市長

おおもとが解消すれば児童クラブの活動もできるようになるでしょう。本日は全体を通して色々な意見が出ましたが、御意見御指摘がありますか。

○宮内教育長

放課後児童クラブの時間帯に、児童クラブに登録していない児童と登録児童は分けているんですか。登録児童はお金をとっていますよね、活動は一緒なのですか。

○川崎課長

クラブ活動は登録児童も登録していない児童も一緒になって活動していますが、それ以外の時間は児童館はクラブの児童でいっぱい遊ぶ場所がないですし、おやつは登録児童しか食べられません。児童館によっては一緒に遊んだりする所もあるかもしれません。

○市長

地域差がでますね、小野田地区には児童館がありますが、山陽地区には小野田のようにはないので、そういった差があります。

全体を通して言えることは国もそういった方針なので、学校施設の積極的な活用、現場の都合もあるので十分協議をして、子どもの人数やスペースなど課題はありますが、教育委員会にも御理解いただきながらできる範疇で協力してもらえたら、課題が一つ解決できるのかなと思います。

○和西課長

次回ですが、今日の議論を引き続き行う方向性でよろしいでしょうか。

○市長

今日それぞれに宿題を持って帰ってもらい、これからの方向性を出した方がいいと思います。時期は事務局にお任せします。できないことはできないので、協力してもらえることがあればそれで進めますが、無理ならそれ以外の方策を考えるという場にしてもらえたらと思います。

それでは本日は貴重な御意見ありがとうございました、事務局からありましたように、また次回お願いします。

○和西課長

長時間にわたり、ありがとうございました。また、日程を調整させていただきますのでよろしくお願いします。本日はありがとうございました。

4 閉 会

山陽小野田市総合教育会議運営要綱第6条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年 月 日

市長 藤田剛二 印

指名署名人 教育長 宮内茂則 印

指名署名人 教育委員 竹田佳枝 印

議事録を調製した職員 企画政策課長補佐 杉山洋子 印